

世界文化遺産登録までの道のり

これまでの取り組み

平成19年	ユネスコの世界遺産暫定一覧表への登録
平成27年1月	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出
平成27年9月	イコモスによる現地調査
平成28年2月	イコモスからの厳しい指摘を受け、国が推薦を取り下げ
平成28年5月	イコモスの助言を受け、田平天主堂と日野江城跡(南島原市)を除く12資産を構成資産とすることを決定
平成28年7月	国の文化審議会で「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が再度推薦候補に決定
平成28年9月	世界遺産の価値付けを潜伏期に絞ったことから、名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更
平成28年12月	国の文化審議会による審議答申
平成29年1月	閣議了解による決定
平成29年2月	国からユネスコ世界遺産センターに推薦書提出

今後の予定

平成29年夏ごろ	イコモスによる現地調査
平成30年夏ごろ	ユネスコ世界遺産委員会での審議・登録

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

1550年にフランシスコ・ザビエルが平戸を訪れて始まった長崎におけるキリスト教(カトリック)の布教は、その地を支配していた領主や住民に受け入れられ広がっていく時代、江戸時代に入ってキリスト教が禁止され密かに信仰を伝えていく時代、明治時代に禁止が解かれ自由に信仰ができる時代という歴史をたどります。

キリスト教が禁止されてから再び自由に信仰ができるまでの約250年もの長い間、キリスト教の指導者がいない中で人々が信仰を伝えつないできたことは、世界的にみても大変めずらしいといわれています。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、この世界的にも珍しい歴史を物語る12カ所(平戸2カ所)の候補地で世界文化遺産の登録を目指しています。



©日暮雄一

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

世界文化遺産登録に向けて再スタート

長崎県および熊本県の関係自治体で取り組みを進めている「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の推薦書が、2月1日、ユネスコ世界遺産センターへ提出されました。

今後は、今年の夏ごろにイコモスによる再度の現地調査を経た後、来年の夏ごろに開催される世界遺産委員会で登録の可否が審議される予定です。



長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)・(中江之島)



平戸市の取り組み

今後、世界文化遺産の登録を目指す取り組みをきっかけに、私たちの身の回りにあるたくさんの「宝もの」を見つめ直し「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを進めていくための指針となる「平戸市歴史文化基本構想」を策定します。

平戸市内には、教会堂だけでなく、殉教史跡など、キリスト教に関連する文化遺産が多く残されています。これらの遺産は、平成19年に世界文化遺産の登録を目指す取り組みを始める前から、日常の暮らしの中で大切に引き継がれてきたものです。その地域の宝ものが、今、まさに世界の宝ものになろうとしています。

私たちが住んでいる町を改めて見渡すと、それまで気にしていなかった大切な場所があることに気がきます。これらの数々の宝(自然や歴史、生活環境、名人など)は、地域の歴史や文化を理解するために必要なものであり、貴重な財産です。

私たちは生活をより良くするためを守るべきものは何かを考え、遺産そのものだけでなく、その良好な周辺環境まで含めて次世代に伝えたいということが大切です。

平戸の宝を世界の宝へ

禁教・潜伏期に焦点を絞って構成資産や名称の変更を行い、ユネスコ世界遺産センターに2度目の推薦

世界文化遺産を目指した取り組みについては、平成19年から登録活動を開始し、平成27年1月にユネスコへ推薦書を提出したものの、イコモスから「世界遺産としての価値を禁教・潜伏期にあて、推薦内容を見直すべき」との厳しい評価を受け、平成28年2月に国は推薦をいったん取り下げました。

早期の再推薦に向け、世界遺産としての価値付けが再検討される中、イコモスからの指導助言を推薦書に反映させ、構成資産や名称の変更などを行い、今回、2度目となる国内推薦資産に決定されました。

今後は、夏ごろに予定されるイコモスによる現地調査に向けて万全の体制で臨むとともに、田平天主堂や宝亀教会のほか、生月島で今も継承される「かくれキリシタン信仰」など、平戸の世界文化遺産の魅力を語るに欠かせない「キリスト教文化遺産群」の活用を図るため、来訪者の受け入れの環境整備を進めていきます。

世界の宝ものを目指す平戸の大切な文化遺産の保全と活用について、皆様のご理解ご協力をお願いします。